



住民自治協議会ってな～に

伊賀市になって各地域が有する課題はそれぞれ異なり、住民のニーズも多様化、複雑化するなかで、行政が市全域を一律に対応していくことが困難になってきています。そのため、誰もが自由に参加し、身近に地域の課題を話し合える場として、共同体意識の形成が可能な地域住民の自主的な組織をつくるのが伊賀市自治基本条例のなかに定められました。

地域の課題や問題点を地域住民で解決し、行政がこれらの活動を支援していく。このことが、地域への愛情や誇りが深まり、住んでいて良かったと思え、住みよい地域の形成と活力あふれる地域の創造につながります。そのため、「住民自治協議会」は、「地域まちづくり計画」を策定することなど市民自ら住民自治活動の重要性を理解し、実践していくものです。

東部地域住民自治協議会では、

安全、安心のまちづくり

をスローガンに上野東部地域15町(16自治会)のまちづくりをすすめます。

東部地域住民自治協議会の発足によせて

平成16年11月1日伊賀市が誕生しました。

その伊賀市の憲法と言うべき伊賀市自治基本条例は制定され、その自治基本条例に沿って東部自治協議会は設立されました。

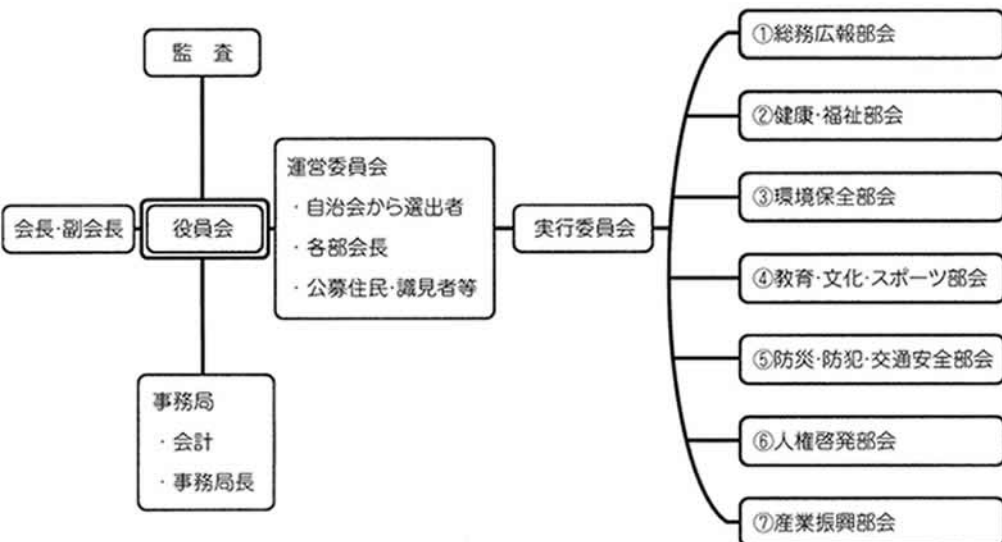
その内容の基本は東部地区の町づくりは地域住民と市当局との共同で進めていくというものであって次の7つの部会に分けて活動します。

- ① 総務広報部会
- ② 健康・福祉部会
- ③ 環境保全部会
- ④ 教育・文化・スポーツ部会
- ⑤ 防災・防犯・交通安全部会
- ⑥ 人権啓発部会
- ⑦ 産業振興部会

特にこの地域は小・中・高校と教育施設の地域でありますから、まずは住民と児童生徒の「安全」「安心」を活動の中心と位置づけて「青色回転灯パトロール隊」を発足させ安心な町づくりに邁進します。7部会は一致団結し一部役員組織ではなく、東部全体の組織として住みよい町づくりに邁進しますので地域の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

東部地域住民自治協議会
会長 今高一三

東部地域住民自治協議会運営組織図



役員構成

役職・役員名(所属団体組織名)

会 長	東部自治会協議会会長	今 高 一 三	理 事	環境美化代表	中 尾 節 子
副 会 長	東部老人クラブ会長	花 本 信 雄		交通安全対策代表	野 口 久 男
	健康の駅長	服 部 明		東部自治会協議会副会長	中 井 猛
	小・中学校長代表	野 口 俊 史		東部自治会協議会理事	藪 中 咲 一
会 計	東部自治会協議会会計	佐 藤 包 治		体育指導委員	福 本 紀 昭
理 事	民生児童委員代表	森 本 美 奈 子	監 査	民生児童委員	米 井 俊 祐
	中部北消防分団長	藤 岡 俊 次		東部自治会協議会	坂 口 義 人
	文化サークル代表	福 井 伸 一	事務局長	市民センター長	田 山 千 城
	商工会代表	未 定	参 与	前市民センター長	福 森 博

東部地域住民自治協議会部会構成表

(1) 総務広報部会	(2) 健康・福祉部会	(3) 環境保全部会	(4) 教育・文化・スポーツ部会
◎ 杉 本 秀 行 ○ 服 部 孝 繁 今 岡 守 隆 奥 井 進 永 島 克 良 中 本 孝 子 花 岡 公 孝 廣 裏 政 由 松 裏 理 津 森 永 喜 文 11名	◎ 湯 矢 澄 子 ○ 藤 田 牛 ヨ 福 稲 寿 子 北 垣 紀 美 杉 本 美 恵 高 橋 子 中 井 明 夫 中 森 出 子 早 瀬 日 文 山 吉 弘 義 竜 口 福 隆 滝 知 子 13名	◎ 平 井 つゆ子 ○ 小 竹 進 昇 桂 田 利 章 北 久 菅 野 菅 西 口 山 西 田 野 岡 田 松 岡 啓 秀 10名	◎ 向 井 正 機 ○ 壺 田 田 洋 薫 北 田 田 廣 美 北 澤 中 野 裕 子 中 福 村 永 生 福 福 村 山 治 福 前 町 野 弘 町 野 文 子 南 若 林 美 千 代 14名
(5) 防災・防犯・交通安全部会	(6) 人権啓発部会	(7) 産業振興部会	◎印は部会長 ○印は副部会長
◎ 宮 田 淳 ○ 藤 沢 久 美 加 藤 山 桂 瀬 柴 田 征 西 下 宏 馬 沢 良 藤 川 隆 増 地 欣 南 出 百 山 寄 圭 子 12名	◎ 寺 山 範 茂 ○ 中 野 智 子 岡 田 美 恵 豊 田 充 美 中 内 恵 子 馬 林 清 江 早 場 知 子 藤 田 福 春 松 伊 三 三 谷 卓 也 吉 藤 弘 弘 12名	◎ 藤 森 之 男 ○ 杉 森 重 一 石 橋 弘 彰 奥 井 良 吉 熊 田 義 行 佐 井 竹 昭 田 中 三 郎 西 岡 三 良 藤 本 直 松 本 芳 山 尾 正 横 島 一 柳 島 淳 13名	



実行委員会(部会)はどんなことしているの?どんなことするの?

総務広報部会

広報発行が中心です。初年度は、最低もう1回と意気込んでいます。楽しく、読みやすく、東部地域住民のみなさんが身近に感じる話題を中心にすえたいと思っています。

それには、みなさんの要望やお考え、「生の声」をたくさんお寄せいただくことがキメ手です。

お声は、メモでもファックスでも結構です。事務局へお届けください。



健康・福祉部会

心身ともに健康で生活していただくために、楽しく身体を動かしながら、心地良い汗を流し、多くの方々と交流はかかっていただけるような催しを計画しました。

11月12日(土) 午後1時から

東小学校にて

詳細はピラでお知らせします。

その後の計画は、一人暮らしや寝たきりの方々を出前訪問、ふれあいの機会をもちたいと思っています。



産業振興部会

文字通り商店街の振興をはじめ、商業・工業・農業など地域の産業が発展するよう企画・実行する部会です。

さしあたり、農産物の生産者直売による「青空市場」です。

新鮮・廉価・安心の台所を潤す農産物を取り揃えたいと考えています。



教育・文化・スポーツ部会

まずは、市内の名所旧跡を訪ねる散策、ウォークラリーを11月6日(日)

に開催していきます。

親子もお孫さんも、まさに老若男女が気軽に参加できるものをと…。



防災・防犯・交通安全部会

私たち生活者、地域の暮らしのいまと将来に何が大切か、何が必要かをみんなで考え、そして地域でできること(やらねばならぬこと)、行政への要請事項の両面から関連させ、実行していくことが大切と論議してきました。

安全で安心して暮らせるまちづくりをめざし、真っ先に「青色回転灯搭載車」による車パトロールを実施していきこうと取り組んでいます。

具体的には、リース契約による車両に脱着式の青色回転灯・拡声器等・掲示物等を装着し、運転者や搭乗車総員120名で構成します。東部地域を二つに分け、各々週1回以上のパトロールを5人組になって1時間を目安に巡回していくものです。

三重県警察本部や関係官庁等への手続きが煩雑ですので、10月に発足できるようがんばっていきます。

さらに先々の計画として①徒歩、自転車によるパトロールを各自治会単位で ②数地区に分けての防災訓練 ③自治会単位での普通救命救急訓練 ④防犯情報ネットワークづくり ⑤児童通学途上の安全対策 ⑥防災マップ(地図)づくり ⑦子ども・高齢者対象の交通安全講習など、できることからすすめていこうとしています。

このような活動も万能薬ではありません。家族、ご近所の助け合いの意識を深め奉仕の心が醸成されることを願いながらの活動です。



タバコの吸殻はいたるところに捨てられてるなあ。
空き地や公共の場所にごみが多かったなあ。



各自治会長さんに依頼して「地域の現状と課題」のアンケートを実施しました。その結果、主なものだけでも*マンションや集合住宅のゴミ管理 *違法駐車 *下水の垂れ流し *犬の糞対策 *ゴミの出し方への啓発 *ポイ捨て *空き地、空き家の所有者管理 *取り組みについて住民全員の同意が得にくい *人口の移動が大きく、監視、パトロールが必要… など問題はいっぱいです。

そこで、まず、実行委員自らと、2回の「クリーンウォーキング」を実施する

こととしました。

7月31日、早朝から実行委員は、学校や幼稚園、保育園周辺を重点的に巡回しました。回ってみるとあるわあるわ、ゴミがいっぱい。

参加者は異口同音に「タバコの吸殻はいたるところに捨てられてるなあ」「空き地や公共の場所にゴミが多かったなあ」とため息。

今回は9月4日(日)に矢谷川や白鳳通り周辺の公園・広場など中心に回ります。この2回の巡回で実態を把握した上で多くの住民参加の活動を展開できるようにしていきたいものです。



人権啓発部会

1、住民自治で実施したい取り組みの基本的な考え方。

日本国憲法第14条で「すべての国民は法の下に平等であって、人種・信条・性別・社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と定められています。

しかし、現実には、いろいろな差別の問題があとを絶ちません。

平成16年11月1日わたしたちの地域の法律である「伊賀市の部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例」(条例第146号)が制定されました。

その条例の第3条に市民等(市民・企業・団体等)相互に基本的人権を尊重し、国・県及び市の実施する部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための施策に積極的に参加・協力するよう努めなければならないと市民等の責務が定められています。

市民一人ひとりが自らの人権意識を高め、すべての人々の人権が守られ、差別のない明るく住みよい社会を築くよう呼びかけていきたいと考えます。

2、取り組み方

- ①人権に対する講演会(11月又は12月頃)
- ②人権に対する啓発ビデオフォーラム(討論会)及びビラ配布
- ③研修会への参加(行政と協働)



*各部会の取り組みについては、すでにチラシ、回覧等で案内をしているものもあります。

ごそんじですか？

東部地域の町名と世帯数、人口

平成17年4月30日現在

町名または自治会名	世帯数	人口	町名または自治会名	世帯数	人口
緑ヶ丘東町	307	764	上野農人町	190	458
緑ヶ丘中町	371	882	上野伊予町	83	172
緑ヶ丘本町	368	905	上野赤坂町	79	199
緑ヶ丘西町	402	953	上野寺町	100	251
緑ヶ丘南町1	334	806	上野玄蕃町	67	153
緑ヶ丘南町2	529	1,358	北平野	338	796
上野車坂町	537	1,313	城北	175	436
上野田端町	348	893	服部団地	410	980
			合計	4,638	11,319

みんなが参加 みんなでつくる
上野東部だより



身近な話題や「声」をお寄せください

編集後記

素人集団の総務広報部会で
頭を抱えながらやつとの思い
で創刊号発行にこぎつけました。

各部会もほとんどが計画の骨子
ができてはしめど時期の編集のため、
活動の具体的な結果報告が少ないのが
残念です。

また、部会のコーナーでのスペース配
分は部会の軽重でなく、さしあたりの報
告などです。

「〇〇の部会はエライちっさいやん
か」「××部会はつかし力入れてん
のかいな」と思わないでください。
次号からは、住民のみなさん
が主役のごしものごきだまり……
と思っております。